

## 第19回瑞穂町行政評価委員会 次第

日 時 令和2年7月20日（月）午前10時  
場 所 瑞穂町役場庁舎4階全員協議会室

### 1 開 会

### 2 議 題

(1) 令和元年度事務事業評価シートの外部評価について

① 【男女共同参画社会推進事業】

② 【地区会館管理委託及び修繕等】

③ 【工業振興事業】

### 3 その他

事務事業名	男女共同参画社会推進事業		担当部署	企画部	企画課	企画係
			作成者	石川 里美		
分野名	地域協働		民間委託の形態	全部委託	一部委託	
大項目	男女共同参画社会の推進		実施計画書掲載	○		
小項目	男女共同参画社会推進行動計画の推進		事業期間	平成10年度から		
根拠計画及び根拠法令	男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画、瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画					
内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>男女の社会的なあり方を根本から見つめなおし、男女がともに力を発揮できる社会の実現を目指すために「男女共同参画社会推進行動計画」に示した取り組むべき施策を、各課男女平等推進担当者を中心に進捗させる。また、男女共同参画推進委員会へその結果を報告するとともに、委員会の意見をふまえた取り組みの方向性を見出すことを目的とする。</p> <p>女性活躍推進法が施行されたことに伴い、庁内でも働き方の改善を行うことで、職員のワーク・ライフ・バランスの実現、行政改革を推進する。</p>					
経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>平成4年に「女性問題研究会（庁内組織）」、平成6年に「瑞穂町女性問題町民懇話会」を設置して女性問題の調査研究を行い、平成8年の「瑞穂町の男女平等を基本にした、女性問題解決の方向性について」との懇話会からの答申を受け、計画策定委員会が設置された。その後、平成11年3月に「瑞穂町男女平等行動計画」、平成14年3月に「瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画（第2次行動計画）」を策定し、平成17年3月に「第3次行動計画」を策定し、住民との協働による男女共同参画社会の実現を目指してきた。</p> <p>第3次行動計画の計画期間を平成21年度までに延長した「第3次行動計画改訂版」を経て平成21年度末に「第4次行動計画」を策定、平成26年度末に「第5次行動計画」を策定し現在に至っている。</p> <p>平成26年度に、町女性職員から編成される「瑞穂町女性職員の更なる活躍を推進する調査のためのプロジェクトチーム」を設置、女性職員の登用促進、育児休業からのスムーズな復帰に関して調査・研究を行った。平成27年度は男性職員も含め、研究・話し合いを重ね、町長に「瑞穂町女性職員の活躍推進に向けた施策提言」を提出した。それに伴い、平成28年度「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした管理職研修を実施（総務課）するとともに、ワーク・ライフ・バランスを特集した庁内報「d&amp;k」を創刊した。</p>					
課題 (どのような問題があるのか)	<p>過去からの計画の進捗状況を見ても、取組項目全てが進捗している状況ではない。これからも町民及び職員への啓発を進め、「行動計画」の進捗率の向上に努める必要がある。</p> <p>また、町の女性職員の登用促進、育児休業からのスムーズな職場復帰等の課題解決のためにワーク・ライフ・バランス推進の取組を継続して進める必要がある。その他、LGBTなど性的マイノリティへの対応等の啓発も進める必要がある。</p>					

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明	<p>「一人ひとりが共につくる地域社会をめざして」を基本理念とした、第6次瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画を策定した。</p> <p>男女共同参画川柳は令和元年度345作品の応募があり、産業まつりや各コミュニティセンターで展示を行った。閲覧者の方々に投票をしていただくことにより、男女共同参画意識の啓発をはかった。</p> <p>また、男女共同参画社会推進委員と連携した講演会では、LGBTなど性的マイノリティをテーマとしてとりあげ、当事者を講師に招き、開催した。</p> <p>庁内では、平成28年度から総務課が職員向けにワーク・ライフ・バランスをテーマとした研修を行い、令和元年度は主任・主事職を対象に実施した。また、職員向けの啓発としてワーク・ライフ・バランス等をテーマとした庁内報「d&amp;k」を発行した。</p>
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明		
	C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F 当該事業実施の必要性がなくなった		

元	年度	事務事業名	男女共同参画社会推進事業	担当部署	企画部 企画課 企画係
---	----	-------	--------------	------	-------------

**【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入**

年度 目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 B 当該年度に新規を含む事業 ● C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	「第5次行動計画」の進捗率が向上するよう、職員及び住民への普及・啓発に努める。また、講演会事業については、推進委員会と連携し参加者の増加に努める。 庁内で働き方改善を行うことで、職員のワーク・ライフ・バランスの実現と行政改革を同時に行う。そのために、庁内の仕事の見直しを実現するための調査研究、計画へ向け人材育成担当の総務課と連携する。
年度 成果	A 目標を上回って達成できた。 ● B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	広報紙に関連記事を掲載し、継続して啓発に努めた。 第5次行動計画については、実績報告より、職員への男女共同参画意識は定着してきていると考えられるが、取り組みに着手できていない分野も存在する。令和元年度は総務課がワーク・ライフ・バランスをテーマとした研修を主任・主事職を対象に行い、啓発を図った他、職員向けの啓発として庁内報「d&k」を1回発行した。
今後 改善すべき点	A 実施済（中） B 一部実施 ● C 検討中 D 未実施	説明	中小企業などへの男女共同参画に関する周知や啓発をどのようにすすめていくかが課題である。女性活躍推進法への企業の対応についても注視する必要がある。 女性職員の管理職登用促進、職員の働き方等については、女性PTにより提出された施策提言の内容に沿って、具体的な解決へ向けて引き続き取り組んでいく。

今後の方向性	A 拡大 ● B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	男女共同参画の進捗状況調査は、各課の担当とともに継続する。 広報紙及びホームページへの掲載内容を更に充実させ、他の周知・啓発方法についても検討・実施していく。 庁内での男女共同参画推進・ワーク・ライフ・バランス推進への取り組みを進めるとともに、性的マイノリティに関する施策及び町内事業所等へ向けた啓発についても取り組みを進める。
--------	--	----	--

**【事業の適正性】 ※シート作成時に記入**

		主 管 課	査 定
内容・方法	男女共同参画意識を高めるためには、継続的な取り組みが必要であり、住民の意見を取り入れるため瑞穂町男女共同参画社会推進委員会は継続していくことが必要である。 第5次行動計画の推進にあたっては、全庁的な推進意識が必要である。また、庁内で女性職員管理職登用等についての課題解決へ向けてワーク・ライフ・バランス推進の取り組みを進める。	民間活力導入の必要性 ● 必要である 必要ではない	男女共同参画意識を高めるためには、継続的な取り組みが必要である。 行動計画に関しては、引き続き内容を職員へより浸透するよう努め、男女共同参画への取組みを主流化させていく必要がある。庁内でのワーク・ライフ・バランスの推進についても取り組みを継続する必要がある。 女性活躍推進法や働き改革関連法案への対応も必要となる。
予算・人員	第5次行動計画の推進にあたっての予算は、各課の取り組むべき項目として挙げられた各事業で予算化されているため、企画課としての予算は前年度並みに抑えている。 職員については、平成25年10月に国際化推進担当が企画係へ統合され新しい体制になったが、広報紙への定期掲載、庁内報の発行、川柳の募集及び展示と、普及・啓発活動を着実に進めている。	人員増の必要性 ● 必要である 必要ではない	予算の適正な執行ができたが、国や都、諸団体等からの補助金の確保に努める必要がある。 人員については現状維持が原則であるが、事業内容によって人員の増強が必要な場合は、課内あるいは部内での配置換え等による対応を行うとともに、外部委託など効率性を重視した新たな事業展開への創意工夫が必要である。
総 括	地域社会における男女共同参画意識は、活力ある社会の構築につながっていくものであり、効果や成果が目に見えて具体的に出るものは少ないが、継続的に啓発活動を行っていくことが重要である。		男女共同参画意識を高めるためには、継続的な取り組みが必要である。 各種行政サービス全体について、男女共同参画の視点を捉えて推進できるよう啓発活動の方法を研究する必要がある。
評 価	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ● D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	評 価	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ● D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

**【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入**

他課等との連携内容	DVの対応など、福祉課との連携が今後も必要である。また、庁内の女性の登用促進等、ワーク・ライフ・バランスの推進に関しては総務課との連携はもとより、全庁的な取組が必要である。
町民・議員・各種団体からの意見等	女性職員活躍推進プロジェクトチームにより、平成28年3月に町長に「瑞穂町女性職員の活躍推進に向けた施策提言」が提出された。提言の内容は、(1)理事者を含めた管理職の意識改革の実施、(2)係内のコミュニケーションの促進・係での働き方の見直し、他2項目全4項目である。平成29年9月議会定例会で「性的少数者（LGBTなど）支援の取り組み」、平成30年9月議会定例会で「LGBTの尊厳回復と同性パートナーシップの公的承認」についての一般質問が出された。

事務事業名	男女共同参画社会推進事業
担当部署	企画部 企画課 企画係

【評価指標】

指標①	指標名	審議会等における女性委員の割合			H26	H27	H28	H29	H30	R元			R2	R3
	目標値	単位	%	30	30	30	30	30	30	30				
	実績値	単位	%	23.7	24.9	24.6	25.0	24.2	確認中					
	他自治体の状況	自治体名	羽村市	30.7	33.0	32.6	27.9	27.7						
	コメント													
各年4月1日現在の数値														
指標②	指標名	女性係長職の割合			H26	H27	H28	H29	H30	R元			R2	R3
	目標値	単位	%			10	10	10	10	10			10	10
	実績値	単位	%	0.0	0.0	8.5	8.5	8.1	確認中					
	他自治体の状況	自治体名	羽村市	12.9	12.9	18.2	31.9	18.3						
	コメント													
試験制度に基づいた登用のため公平性は保たれているが、受験奨励による数値の向上は表れていない。 平成28年度から、特定事業主行動計画を策定したことにより、指標を女性管理職の割合から女性係長職以上の割合に変更した。														

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H26	H27	H28	H29	H30	R元				R2	R3		
事業費		68	102	63	60	73	88	88	100	100	55	88	88	
内訳	国庫支出金													
	都支出金													
	地方債及びその他の特定財源													
	一般財源	68	102	63	60	73	88	88	100	100	55	88	88	
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求	
	旅費	24	24	24	24	34	49	49	61	61	16	49	49	
	報償費	44	30	39	36	39	39	39	39	39	39	39	39	
	需用費													
	委託料		48											
	コメント													
			・男女共同参画関係研修参加旅費 ・男女共同参画社会推進事業講演会講師謝礼 ・女性活躍推進PT研修及びコンサルティング委託料	・男女共同参画関係研修参加旅費 ・男女共同参画社会推進事業講演会講師、託児謝礼	・男女共同参画関係研修参加旅費 ・男女共同参画社会推進事業講演会講師、託児謝礼	・男女共同参画関係研修参加のための旅費 ・男女共同参画社会推進事業講演会講師謝礼、託児謝礼	・男女共同参画関係研修参加及び都と共催のフォーラムのための旅費 ・男女共同参画社会推進事業講演会講師謝礼、託児謝礼						同左	同左

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	● 実施中
	○ 実施予定
	△ 検討中
	□ 未検討
	× 協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力  
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	第5次行動計画の進捗状況を委員会（住民）と共に管理することにより、より実効性のある施策となり、意識の高揚につなげることができる。
------------------	--

事務事業名	地区会館管理委託及び修繕等		担当部署	住民部 地域課 地域係	
			作成者	栗原康弘	
分野名	コミュニティ		民間委託の形態	全部委託	<input checked="" type="radio"/> 一部委託
大項目	コミュニティ施設の充実		実施計画書掲載	○	
小項目	だれもが利用しやすい設備の整備		事業期間	昭和47年度から	
根拠計画及び根拠法令	瑞穂町民会館条例及び施行規則、瑞穂町立会館条例及び施行規則、町立会館使用に係る公共的団体の範囲を定める要綱、第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画、瑞穂町コミュニティ振興計画				
内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>航空機の騒音によって、著しく生活環境を阻害されている町民の生活文化の向上と社会福祉の増進に寄与するため、コミュニティ活動の場として10の地区会館を提供している。会館の設置目的をより効果的に達成するため、地域に精通した地元町内会と会館の維持管理及び貸出し業務の委託契約を締結し、施設環境整備の充実と利用者の拡大を図っている。また、利用者の利便性と適正な維持管理を図るため、会館の修繕を行い地区コミュニティ活動等の推進を図っている。</p> <p>老朽化等に伴う施設改修の際には、東京都福祉のまちづくり条例に基づき（段差解消、手すり設置等）、障がい者にもやさしい施設整備を目指している。</p>				
事業概要 経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>○地区会館全10会館について、地元町内会と契約を結び会館の管理運営を委託している。</p> <p>○町内会へは昭和49年度から委託するようになった。地区会館は昭和47年度に元狹山会館が完成し、その後、昭和49年度に長岡会館、昭和52年度に箱根ヶ崎南会館、昭和53年度には石畑会館、箱根ヶ崎中央会館、昭和54年度にむさしの会館、昭和55年度に箱根ヶ崎北会館、昭和56年度に長岡南会館、昭和62年度に箱根ヶ崎西会館、平成9年度に石畑中央会館（複合施設）が完成し現在に至る。</p> <p>○平成23年7月より西多摩農業協同組合元狹山支店建替えにより、同建物2階部分の元狹山会館が、北関東防衛局との財産処分手続き後、閉館となった。</p> <p>○平成23年度に町民会館と箱根ヶ崎南会館の耐震診断調査を行い、耐震基準値を上回り良好な状態が確認できた。</p> <p>○平成24年度に防衛省の補助を受けて、町民会館改修工事を行い、エレベーター棟の設置、太陽光発電設備設置及び既存改修工事を施工し、利用者の利便性の向上、環境に配慮した施設として新たに開館した。</p> <p>○平成25年度に殿ヶ谷会館、石畑会館、箱根ヶ崎中央会館、長岡会館、平成26年度に箱根ヶ崎北会館、長岡南会館、むさしの会館の耐震診断調査を行い、耐震性能を満足していることが確認できた。</p> <p>○防音機能復旧工事は平成9年度に殿ヶ谷会館、平成13年度長岡会館、平成15年度箱根ヶ崎中央会館、平成16年度むさしの会館、平成17年度長岡南会館、平成18年度箱根ヶ崎西会館、平成19年度箱根ヶ崎北会館、平成22年度石畑会館、平成23年度箱根ヶ崎南会館、平成24年度町民会館に実施済みであるが、施設の老朽化に伴い今後も計画的に復旧工事を行う必要がある。</p> <p>○平成29年7月から令和2年3月までの間、町民会館は役場庁舎として使用していたが、復旧改修実施を行い、令和2年4月1日から貸し出しを再開する予定である。</p> <p>○平成30年8月の落雷により、殿ヶ谷会館の一括空調設備が故障したため、新たに各部屋への空調機設置工事を実施した。</p> <p>○平成30年9月の台風21号により、長岡南会館の屋根が剥がれてしまったため、今後の災害に備え屋根の改修工事を実施した。</p> <p>○令和2年1月に自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、地区会館の備品を整備した。</p> <p>○令和2年3月に漏水が発生したため、箱根ヶ崎中央会館トイレ給水管の修繕を実施した。</p>				
課題 (どのような問題があるのか)	<p>地区会館の改修工事について、福祉のまちづくり条例の基準を満たすよう鋭意努力しているが、現有施設の基本的な構造や規模、財政面の理由により、全地区会館のエレベーター、だれでもトイレの設置は困難である。殿ヶ谷会館の設備に老朽化が見られるため、庁舎建替え以降、殿ヶ谷会館の防音復旧工事を実施したい。また台風21号により、長岡南会館の屋根が剥がれてしまったため、今後の災害に備え屋根の改修工事を実施する予定である。</p> <p>長岡会館の改修及び貸し館以外への用途の模索と北関東防衛局との調整が必要である。</p> <p>その他の地区会館についても、全体的に老朽化が見られ、今後も突発的な修繕等が必要になる。</p> <p>また、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を検討し、施設維持の財政負担の軽減及び平準化を図ると共に施設の最適な配置を実現するための準備を行う。地区会館の樹木剪定など管理については、町内会長や地区会館管理者と調整し、実情に応じた柔軟な対応が必要である。</p>				

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明 地区会館が多くの方のコミュニティの場となるよう、そして高齢者や障がい者にも安全・安心に利用できる場所であり続けるために順次修繕等を進めている。今後も利用者の利便性と適正な維持管理のため、樹木剪定や修繕等を行い環境の整備を継続して進める。また、施設が全体的に老朽化しているため、計画的に大規模修繕を実施していく必要がある。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	<input checked="" type="radio"/> C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

元	年度	事務事業名 地区会館管理委託及び修繕等	担当部署	住民部 地域課 地域係
---	----	------------------------	------	-------------

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 ● B 当該年度に新規を含む事業 C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	10か所の地区会館の維持管理を適切に行い、引続きコミュニティ活動の場として提供していく。また利用者が安全・安心に、そして快適に利用できるよう、必要な修繕等を実施していく。
年度成果	A 目標を上回って達成できた。 ● B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	地区会館の維持・管理を適切に実施し、安心して利用できる環境を整備することができた。地区会館の利用や安全の確保に直接影響を与える可能性がある場合には、早急に修繕等を行うことで利用者への影響を最小限に留めることができた。
今後改善すべき点	A 実施済(中) ● B 一部実施 C 検討中 D 未実施	説明	コミュニティ活動の場として提供していくために、利用者が安全・安心に、そして快適に利用できる環境を継続して整備していく必要がある。

今後の方向性	A 拡大 ● B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	地区会館は全体的に老朽化しているため、部分的な修繕は継続して行うと同時に、大規模修繕等を計画的に実施し、安全性を確保していく必要がある。
--------	--	----	--

【事業の適正性】※シート作成時に記入

	主管課	査定
内容・方法	地区会館の管理は地元町内会に委託し、会館管理上必要な軽微な修繕・消耗品の購入については、委託料の中で対応している。また、利用受付の実績により、会館受付等業務委託料を交付している。利用者は会館の管理者へ直接申し込み、管理者は利用状況を2か月分まとめて町へ報告している。地域に精通した町内会に管理委託をするのが最良である。	会館の設置目的をより効果的に達成するため、地域に精通した地元町内会と会館の維持管理及び貸出し業務の委託契約を締結し、施設環境整備の充実と利用者の拡大を図る必要がある。また、老朽化等に伴う施設改修の際には、障がい者にもやさしい施設整備を行う必要がある。
民間活力導入の必要性	● 必要である ○ 必要ではない	
予算・人員	旧耐震基準で建築された各会館については、耐震診断調査を実施し、耐震性能を満足していることが確認できた。今後、設備の老朽化等に伴う大規模改修や修繕などの時期を見極めていく必要がある。	維持管理経費や委託料について再度精査し、適正な執行額を計上することが必要である。また、現在、一般財源で行っている事業については、国や都、諸団体等からの補助金の確保に努める必要がある。
人員増の必要性	● 必要である ○ 必要ではない	
総括	ほぼ全ての地区会館で老朽化が進んでおり、年々大規模改修工事や修繕の必要性は高くなってきている。財政面を考慮し、大規模改修工事や修繕等を実施していく必要がある。	地区会館の更新・統廃合・長寿命化等を検討し、施設維持の財政負担の軽減及び平準化を図ると共に施設の最適な配置を実現するための準備を行う必要がある。また、地域の実情に応じた柔軟な対応が必要である。
評価	A 新規予算計上 ● B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	A 新規予算計上 ● B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	地区会館改修や大規模修繕に当たり、秘書広報課や北関東防衛局と連携し計画を進めていく。
町民・議員・各種団体からの意見等	老朽化した机や椅子等の備品購入や、和室用の座椅子購入の要望がある。

事務事業名	地区会館管理委託及び修繕等
担当部署	住民部 地域課 地域係

【評価指標】

指標①	指標名	H26 H27 H28 H29 H30					R元					R2	R3
	目標値	単位											
	実績値	単位	千円	4,903	5,151	5,112	4,600	4,582	4,556				
	他自治体の状況	自治体名	羽村市	6,473	6,473	6,475	6,475	6,475	確認中				
	コメント												
10会館について、地元町内会と契約を結び会館の管理運営を委託している。羽村市については23施設。													

指標②	指標名	H26 H27 H28 H29 H30					R元					R2	R3
	目標値	単位											
	実績値	単位											
	他自治体の状況	自治体名											
	コメント												

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H26	H27	H28	H29	H30	R元					R2	R3
事業費		9,321	7,378	7,787	17,740	6,915	16,138	16,138	12,608	8,390	11,211	98,655	7,375
内訳	国庫支出金						1,638	1,638				53,124	
	都支出金				6,900								
	地方債及びその他の特定財源						2,500	2,500			2,300		
	一般財源	9,321	7,378	7,787	10,840	6,915	12,000	12,000	12,608	8,390	8,911	45,531	7,375
予算・決算等の構成		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
予算・決算及びコメント	会館受付等業務委託料	1,215	1,218	1,192	1,196	1,176	1,264	1,264	1,267	1,267	1,165	1,264	1,264
	清掃業務委託料	3,688	3,933	3,920	3,404	3,406	3,406	3,406	3,415	3,391	3,391	3,951	3,951
	修繕等	2,085	2,227	2,675	2,066	2,333	2,160	2,160	1,466	1,922	2,620	2,160	2,160
	工事費						4,412	4,412	5,703	1,291	1,291		
	設計監理委託料、耐震診断調査委託料	2,268											
	備品購入費	65					2,555	2,555	757	519	2,744		
	殿ヶ谷会館防音復旧工事設計委託料						2,341	2,341					
	殿ヶ谷会館防音復旧工事											91,280	
	石畑会館マホールトイレ設置工事設計委託料				2,268								
	石畑会館マホールトイレ設置工事				8,806								
コメント		委託料は3会館の耐震診断委託料。	地区会館の維持管理を行う。	地区会館の維持管理を行う。	工事費及び設計委託料は石畑会館マンホールトイレ設置工事。	地区会館の維持管理を行う。	利用者の利便性と適正な維持管理を図るため、地区会館等の修繕を行い地区コミュニティ活動等の推進を図っている。また、地区会館等の老朽化に伴い、修繕料を増額し対応を行う。工事費は長岡南会館屋根改修工事。殿ヶ谷会館防音復旧工事設計を実施。備品購入費(2,500千円)については、コミュニティ助成事業を活用し追加購入予定。※自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、地区会館の備品を整備した。※殿ヶ谷会館改修工事設計委託は令和3年度に実施予定。					殿ヶ谷会館防音復旧工事を実施。	地区会館の維持管理を行う。

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	● 実施中
	● 実施予定
	○ 検討中
	○ 未検討
	○ 協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	会館受付等業務委託料
	一部 清掃業務委託料

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力  
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	町内会に管理を委託している。地域に精通した町内会に管理を委託することが、最良である。
------------------	--

事務事業名		工業振興事業		担当部署	都市整備部(局)産業課(館)商工係	
				作成者	原田 有介	
分野名	商工業			民間委託の形態	全部委託	● 一部委託
大項目	工業の振興・企業誘致の推進			実施計画書掲載	○	
小項目	企業経営の安定・優良企業の誘致 他			事業期間	昭和59年～	
根拠計画及び根拠法令	第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画、瑞穂町産業振興ビジョン、瑞穂町工業振興計画、瑞穂町中小企業振興資金融資あっせんに関する規則、瑞穂町中小企業振興資金融資あっせんに関する規則実施要綱、瑞穂町企業誘致促進条例、瑞穂町企業立地マッチング促進事業実施要綱、瑞穂町産業見本市等出展支援事業補助金交付要綱、瑞穂町工場立地法地域準則条例					
内容・目的 <small>(どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)</small>	<p>中小企業の経営基盤は脆弱で、経済変動の影響を受けやすい。町が、企業経営に必用な資金の融資をあっせんし、利子を補給することで、企業経営の安定化を図る。また、圏央道や国道16号、新青梅街道などの幹線道路網が充実しており、企業が立地する上で有利な環境にある。産業の振興及び雇用の機会の拡大を図り、地域経済の発展及び住民生活の向上を目的とし、企業誘致を促進する。</p> <p>事業構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資あっせん事務…瑞穂町商工会に提出された、融資申請書の内容を審査し、適格な場合は町内の金融機関へ融資のあっせんを行う。</li> <li>・利子補給事務…瑞穂町中小企業振興資金の融資を受けた企業の利子の2分の1を町内の金融機関に支払う。</li> <li>・企業誘致事務…町のホームページ、東京都の産業立地ナビを活用し、情報を発信する。的確に奨励措置の対象企業を審査する。</li> </ul>					
経緯 <small>(いつからどのように始まったのか)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和59年度 規則を制定し、瑞穂町中小企業振興資金の融資を開始</li> <li>・平成7年度 規則を全部改正</li> <li>・平成20年度 企業誘致調査委員会にて、基本方針に規定する内容を検討。</li> <li>・平成21年度 企業誘致促進事業基本方針に関する研究会にて、奨励制度を検討。</li> <li>・平成22年度 規則を改正し、融資限度額、返済期間、融資対象者の枠を拡大(仮称)瑞穂町企業誘致促進条例を制定。</li> <li>・平成23年度 瑞穂町企業誘致促進事業開始。</li> <li>・平成25年4月 瑞穂町産業振興ビジョン策定</li> <li>・平成25年5月 瑞穂町工業振興計画策定</li> <li>・平成25年度 企業誘致促進事業事務事業評価シートを工業振興事業へ統合瑞穂町企業立地マッチング促進事業を開始。</li> <li>・平成28年度 圏央道青梅インターチェンジ活用による産業効果研究会設置。</li> <li>・平成29年度 瑞穂町工場立地法地域準則条例を策定</li> </ul>					
課題 <small>(どのような問題があるのか)</small>	<p>瑞穂町商工会、町内金融機関と連携し、各企業の経営状況の把握に努め、融資制度の利用促進を図るなど課題解決に努める必要がある。</p> <p>企業が「瑞穂町に事業展開することの優位性」という経営上の選択に対して、要望に応えられる土地の情報が不足している。</p>					

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策(事業)は完了し、目的の効果を挙げた	説明
	B 目標を達成し施策(事業)は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	● C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	
		<p>経営基盤が不安定な中小企業に対し、融資制度の利用促進が図れている。引き続き同業種・異業種や多分野間の連携を図っていく。展示会に出展する中小企業者に対し、産業見本市等出展支援事業を行った。</p> <p>また、町内企業の抱えている課題を把握するため企業訪問を行った。</p>

元	年度	事務事業名 <b>工業振興事業</b>	担当部署 都市整備部（局）産業課（館）商工保
---	----	------------------------	---------------------------

**【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入**

年度目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 B 当該年度に新規を含む事業 <input checked="" type="checkbox"/> C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	町内企業の訪問を継続し、課題を把握、支援策を検討する。また、融資制度の利用促進を図る。 青梅 I C 活用研究会の未利用地調査結果の活用、関係機関から情報収集を行い企業誘致を推進する。
年度成果	A 目標を上回って達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	町内企業訪問を行い現況の聞き取りを実施した。訪問して得られた課題に対し、セミナーを実施した。展示会に出展する中小企業者に対し、産業見本市等出展支援事業を行った。 利子補給、保証料の補助及び国の景気対応緊急保証の認定を行った。
今後改善すべき点	A 実施済（中） B 一部実施 <input checked="" type="checkbox"/> C 検討中 D 未実施	説明	引き続き、把握した中小企業が抱える課題への対応及び企業誘致促進にあたって町内で事業展開することの優位性について発信する必要がある。

今後の方向性	A 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	中小企業の経営支援を行うことで従業員の雇用の場を維持していくことが重要である。また、受発注機会の拡大や事業承継支援などの既存事業者の活性化が必要である。企業誘致推進にあたっては、関係団体などからの情報収集や町内で事業展開することの優位性について発信する必要がある。
--------	--	----	--

**【事業の適正性】 ※シート作成時に記入**

	主 管 課	査 定
内容・方法	中小企業の経営の安定化を図り、工業の振興を目指すには、現状の把握が必要である。その上で、低利で融資を受けられる制度は有効な手段である。 「町民に対する多様な雇用の場の確保」・「まちの活性化・賑わいの創出」・「税収の確保」のためには、企業誘致は有効な手段である。	中小企業の経営基盤は脆弱で、経済変動の影響を受けやすいため、町が企業経営に必要な資金の融資をあっせんし、利子を補給することで、企業経営の安定化を図る必要がある。また、関係機関から情報収集を行い企業誘致を推進する必要がある。
民間活力導入の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要ではない	
予算・人員	人員については企業誘致との関連が強いので兼務することから増の必要はない。	人員については現状維持が原則であるが、事業内容によって人員の増強が必要な場合は、課内又は部内での配置換え等による対応を行うとともに、新たな事業展開への創意工夫が必要である。
人員増の必要性	<input type="checkbox"/> 必要である <input checked="" type="checkbox"/> 必要ではない	
総 括	工業の振興を図るうえでは、中小企業の経営の安定化は必要不可欠である。そのためにも現状把握のための企業訪問の継続は必要である。 また、企業誘致は、土地情報の収集及び町の特性から町内で事業展開することの優位性についてPRする必要がある。	瑞穂町商工会、町内金融機関と連携し、各企業の経営状況の把握に努め、融資制度の利用促進を図るなど課題解決に努める必要がある。また、企業訪問を継続して現状把握をし、課題の解決に向けた支援策を検討することが必要である。
評 価	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う <input checked="" type="checkbox"/> C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う <input checked="" type="checkbox"/> C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

**【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入**

他課等との連携内容	
町民・議員・各種団体からの意見等	企業誘致を積極的に進めるよう意見があった。

事務事業名	工業振興事業
担当部署	都市整備部(局)産業課(館)商工係

【評価指標】

指標①	指標名	H26 H27 H28 H29 H30					R元					R2	R3
	融資あっせん件数												
	目標値	単位											
	実績値	単位	件	84	66	94	76	100	86				
指標②	他自治体の状況	自治体名	羽村市	86	93	84	83	87	78				
	コメント												
	運転、設備、併用、開業資金の新規融資件数 羽村市の件数も運転、設備、併用、開業資金の新規融資件数												
	平成23年度から事業開始												

指標②	指標名	H26 H27 H28 H29 H30					R元					R2	R3
	誘致企業数												
	目標値	単位											
	実績値	単位	社	2	2	2	2	2	3				
指標②	他自治体の状況	自治体名	羽村市	1	1	1	1	2	2				
	コメント												
	平成23年度から事業開始												

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元					R2	R3
	事業費		14,544	17,740	24,282	24,381	23,844	18,199	18,199	19,078	19,210	17,531	18,155
内訳	国庫支出金												
	都支出金												
	地方債及びその他の特定財源			3,780	4,978	4,860							
	一般財源	14,544	17,740	20,502	19,403	18,984	18,199	18,199	19,078	19,210	17,531	18,155	18,155
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
	中小企業振興資金融資利子補給金	13,474	13,218	15,367	15,601	16,960	16,973	16,973	17,896	18,028	16,815	16,973	16,973
	産業振興ビジョン作成												
	ちらし作成・配布費用												
	施設設置奨励金		3,833	4,458	3,095	832							
	青梅線沿線地域産業クラスター協議会費用	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	町内企業課題解決支援に関する業務委託	1,020											
	産業振興ビジョン講師謝礼		120	132	176	142	176	176	132	132	98	132	132
	町内企業課題解決支援事業		519	495	480	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	568	1,000	1,000
	青梅IC研究会講師謝礼			122									
	青梅IC研究会調査委託料			3,658	4,979	4,860							
	コメント	金融機関より企業訪問に精通した職員を週1回派遣してもらい町職員と同行し企業を訪問した。 平成25年度指定企業の奨励金支給初年度となる。出展支援事業が開始された。 平成25年度指定企業に加え、平成26年度指定企業の奨励金支給が平成28年度から開始となる。 平成25年度指定企業が奨励金支給最終年度となった。青梅IC研究会は平成28年度調査結果から活用、連携について研究した。 平成26年度指定企業が奨励金支給最終年度。青梅IC研究会は平成29年度の研究内容について事業を実施する。見本市出展支援を増額した。 産業振興ビジョンワークショップ講師謝礼は後継者育成について実施予定。町内課題解決支援事業について、見本市出展支援を行う。 産業振興ビジョンワークショップ講師謝礼は後継者育成について実施予定。町内課題解決支援事業について、見本市出展支援を行う。											

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	● 実施中
	○ 実施予定
	△ 検討中
	□ 未検討
	× 協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	企業交流会
	事業承継セミナー

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力  
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	町の製造業等の企業訪問や交流会、後継者を育成を促すことで連携することができる。
------------------	---

第19回行政評価委員会（令和元年度事務事業評価シートの外部評価）  
事前質問 資料

【男女共同参画推進事業】

質問者：伊藤委員

質問：講演会の回数と参加者数及び男女別、年齢別一覧表

※男女共同参画社会推進事業講演会は年1回、男女共同参画社会推進委員会と共催で実施

※過去3年分のデータは以下のとおり

令和元年度 男女共同参画社会推進事業講演会

「LGBTってなんだろう？～ありのまま生きられる社会を目指して～」

全聴講者43人

※アンケート回答者29人

<性別・年代別来場者数>

	40代	50代	60代	70代	80代以上	総計
女性	4	5	11	3	1	24
男性	1	2		2		5
その他						
計	5	7	11	5	1	29
構成比	17.2%	24.1%	37.9%	17.2%	3.4%	

平成30年度 男女共同参画社会推進事業講演会

「利き脳で変わるお片づけのしかた～あなたは右脳型？左脳型？～」

全聴講者54人

※アンケート回答者41人

<性別・年代別来場者数>

	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無記入	総計
女性	1	7	8	10	6	3	1	36
男性			1	1	3			5
その他								
計	1	7	9	11	9	3	1	41
構成比	2.4%	17.1%	22.0%	26.8%	22.0%	7.3%	2.4%	

平成29年度 男女共同参画社会推進事業講演会

「怒りを上手にコントロール～アンガーマネジメント講座～」

全聴講者38人

※アンケート回答者27人

<性別・年代別来場者数>

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	総計
女性	1	4	2	7	7			21
男性				1		4		5
未記入							1	1
計	1	4	2	8	7	4	1	27
構成比	3.7%	2.4%	7.4%	29.7%	25.9%	14.8%	3.7%	100.0%

# d & k

男女共同参画と  
業務改善を  
考える庁内報

4 2020  
April

Vol.7

最新技術 × 仕事の見直しで

# ワーク・ライフ・バランス

を実現！！



## d & k とは？

“d”は男女共同参画、“k”は（業務）改善のそれぞれの頭文字。  
皆様と一緒に、男女共同参画と業務改善を考えるための庁内報です。  
皆様からのご意見ご要望もお気軽にお寄せください。

バックナンバー（vol.1～6）  
企画課のキャビネットに掲載中！  
（「庁内報」で検索）

# 瑞穂町の



# の現状

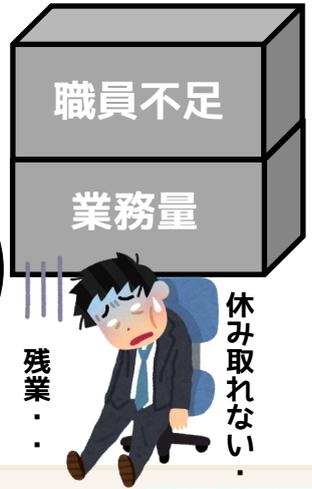
令和元年9月、主任・主事を対象に「ワーク・ライフ・バランス研修」が行われ、基礎知識について学んだ後に、グループで話し合いました。

## ワークライフバランス研修で みえてきた課題とは？



—研修で出された意見—

- ・係の人数が少ない
- ・他の係員の業務が分からない
- ・繁忙期は休めない
- ・休暇がなかなか取れない
- ・定時で帰りたい
- ・休暇に対して上司の理解が少ない



WLB研修では少ない人数で多くの業務をこなしている現状が明らかとなりました。しかし、これから日本の労働人口はどんどん減っていく一方。職員の増加も厳しい状況・・・そこで、総務省はICTの活用を推進しています。東京都が2030年に向けて取り組むべき戦略を示した「未来の東京」戦略ビジョン(2019年12月策定)でもICT,5G, AI, IoTという言葉がたくさん使われています。私たちも最新技術を使って、住民サービスを高めていく時代です。

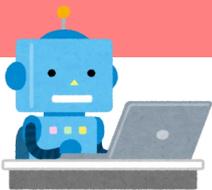


## RPA・AIを使ってどんなことができるの？

### R P A

ロボティック プロセス オートメーション(ロボットによる自動化) の略

### ルール通りに動くシステム



いままで、私達がパソコンに向かってやっていたマウスとキーボードの操作を代行してくれる。例えば、メールの送受信や入力や検索作業等、人が操作していない間に自動で終わらせてくれる。

#### 児童福祉・子育て

私立幼稚園等入園補助金支払業務  
保育園新規申込業務  
子ども子育て支援システム入力事務

#### 地方税

個人市民税の当初課税業務  
法人市民税の賦課・還付業務  
軽自動車税新規登録事務

#### 健康・医療

重度心身障害者医療費の助成業務  
特定健診の受診券の再交付業務  
国民健康保険にかかる所得申告書入力業務

#### 財政・会計・財務

臨時職員の賃金支払い業務  
職員の超過勤務管理業務  
通勤手当に係る距離測定  
財務会計システムにおける支払業務

#### 高齢者福祉・介護

要介護申請における一連業務  
後期高齢者保険料決定通知書

#### 住民異動

転入通知業務

### A I

アーティフィシャル  
インテリジェンス(人工知能)の略

### 人間のような知能を持ち、 判断するシステム

データから判断基準を導出し、  
深層学習(ディープラーニング)で  
特徴を抽出して判断をする。



#### 健康・医療

健康情報関連業務  
文字認識による  
予防接種予診票のデータ化  
国民健康保険レセプト点検業務

#### 児童福祉・子育て

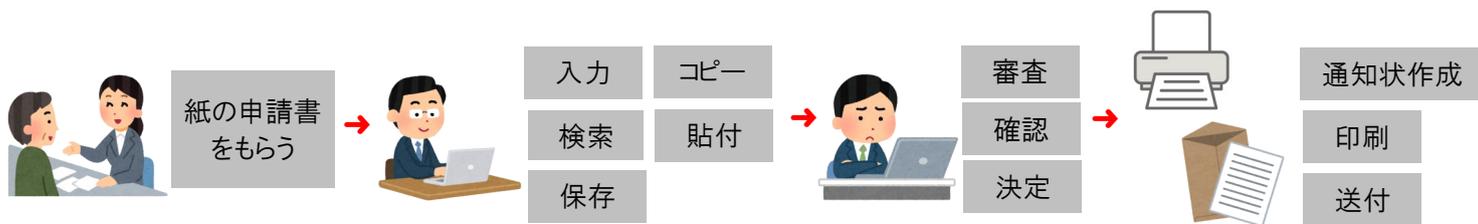
保育所の入所選考業務  
保育園入園AIマッチング

#### 高齢者福祉・介護

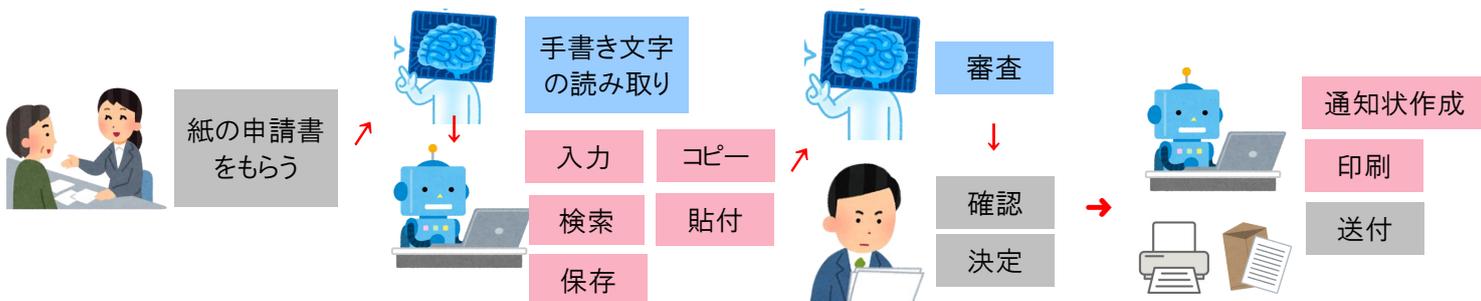
聴覚障害者との会話に利用する  
音声文字変換表示



## いままでの通常業務の流れ



## AI・RPAがある業務の流れ



## 窓口対応もAIにおまかせ？

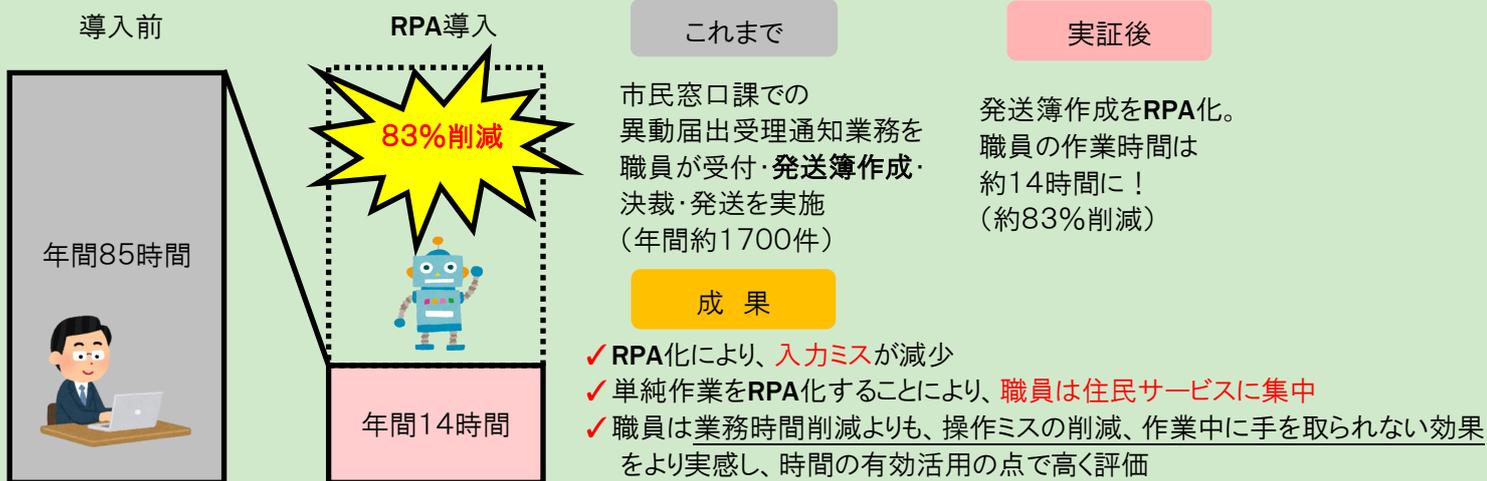


チャットボットを利用して、24時間どこにいても問い合わせができる

- ◆行政サービス案内
- ◆多言語AIチャットボット
- ◆LINEの対話型サービス
- ◆子育て相談窓口
- ◆総合案内コンシェルジュ
- ◆移住・定住に関する自動対話型のFAQ

青梅市は  
ごみの分別案内を  
AIチャットボットで  
行っているよ

## 業務削減効果（茨城県つくば市 RPA実証実験の例）



ICTの活用で、業務削減が見込めることは大きなメリットだけど、ペーパーレス化も図れて、地球にもやさしいんだ。

しかし、なんでもかんでもICT化が良いとは限らない。業務削減で最も効果が高いのは**RPA化ではなく、業務プロセスの見直しと効率化！！**

ICTの取組みが進んでいる港区でも「RPAの導入があったからこそ、日々の業務を見直すことができた」と言っているんだ。**RPA・AI導入の導入をする前に、何が必要で、何が必要ではない業務なのかを日々考えることが大事だよ。**

12 つくる責任  
つかう責任



13 気候変動に  
具体的な対策を



15 陸の豊かさも  
守ろう



# ワーク・ライフ・バランス と SDGs

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### ◆SDGs（持続可能な開発目標）とは？

ニュースなどでも目にしたり耳にすることが多いSDGs（エスディーゼズ）。17色のドーナツ型のアイコンを色々なところで見たり、胸にSDGsのバッジをつけている人を見かけたことがある人も多いのではないのでしょうか。

SDGs（持続可能な開発目標・Sustainable Development Goalsの略）は、**2030年までの「持続可能な世界の実現」のための世界共通の目標のこと**です。17の目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

この目標は、先進国と開発途上国、どちらか一方を対象としたものではなく、両方が対象となっています。遠い話ではなく、**実際私たちの仕事や生活、働き方にも大きく関わるものです**。そして、すでに日本を含めた世界の様々な分野で、この17の目標と169のターゲットの達成に向けて動き出しています！

### ◆ワーク・ライフ・バランスから考えるSDGs

中ページの記事にSDGsアイコンがあるのに気がつきましたか？

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けての取組が、SDGsの17の目標を達成することにもつながります。

17の目標のうち、働き方に関するもので一番分かりやすいのは、“**ゴール8 DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH — 働きがいも経済成長も —**”です。経済成長を達成するのに、労働者がブラックな環境で疲弊しながら働くのではなく、喜びを感じながら働ける環境、また子育てや介護などの実情に合わせて働き、やりがいを感じる事が出来る環境を作ろうということです。現在の日本の状況はどうでしょうか？

環境を変えることは簡単ではありませんが、まずは自分の働き方を見直してみるところからはじめることも大切ではないでしょうか。そして、私たち一人ひとりが意識することが環境を変えていく第一歩となるはずですよ。

### キティちゃんが教えてくれるSDGs！

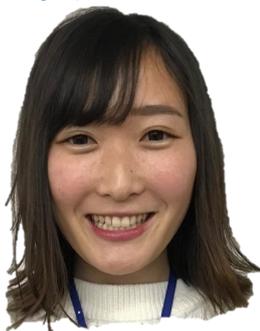


### SDGs応援@ハローキティチャンネル

ここでは、SDGsのゴール8のみ取り上げましたが、中ページに載せた他のアイコンのゴールについても是非確認してみてください。分かるような分からないようなSDGsについて、キティちゃんが分かりやすく教えてくれる動画がたくさんあります。



令和元年10月に採用され、企画課に配属された森本主事が、今回中ページICTの記事を担当しました。東京都主催の「ICT導入に関する都・区市町村合同勉強会」にも参加し、テクノロジーでの働き方改革などについても勉強中です。WLB実現に向けて、これからd&kの発行に携わっていきますので、よろしくお願いします！



企画課 森本主事

RPAやAIを使った業務で魅力的だと思ったものはありましたか？日々の業務が忙しい中とは思いますが、この記事をきっかけにこんなこともできるんだ！と思ってもらえたらうれしいです。また、この業務がもっと楽になればいいのに、と思ったことなどがあれば、ぜひ教えてください。仕事が効率的になる方法を一緒に考えていきましょう！！

# d & k

男女共同参画と  
業務改善を  
考える庁内報

2020

June

Vol. 8

新型コロナウイルス感染拡大を受けて…

## ワーク・ライフ・バランス

実現に向けてできること



### d & k とは？

“d”は男女共同参画、“k”は（業務）改善のそれぞれの頭文字。  
皆様と一緒に、男女共同参画と業務改善を考えるための庁内報です。  
皆様からのご意見ご要望もお気軽にお寄せください。

バックナンバー（vol.1～7）  
企画課のキャビネットに掲載中！  
（「庁内報」で検索）

# コロナからの学びを活かして！

## 自分の仕事のマニュアル作り

### 普段通りにいかない今だから必要

新年度を迎えましたが、新型コロナウイルスの影響で様々なことが日々変化し、落ち着かない状況ですね。また、町でも緊急事態宣言の発令に伴い、初めての在宅勤務が導入されました。テレワークのシステム等が構築されていない中ではじまった二交代制の在宅勤務ですが、実際に在宅勤務をしてみて課題や気が付いたことがあったのではないのでしょうか？

在宅勤務から分室勤務となりましたが、二交代制により、1日職場にいないだけで色々状況が変わりついていくのに時間がかかる…。担当者が不在の時は都度聞かないと分からない…。ということもあったかもしれません。

今まで通りにいかない時だからこそ、業務の見直しをするチャンスでもあります。また、このような状況で効果を発揮するのが、**業務マニュアル**です。

今回のd&kでは、**自分の業務のマニュアル作成**について特集したいと思います。



### なぜマニュアル作成が必要なの？

なぜマニュアルを作らなければならないのか？と疑問に思う人もいるかもしれません。

皆さん、**経験のない部署へ異動した時に、引き継ぎに時間がかかったり、何度も前任者に内容を確認しなければならなかった**ことはありませんか？

また、**自分の担当以外の業務で、担当者が不在の時に対応できず困った**ことはありませんか？

こういう状況は、マニュアルがあることで改善できます！

業務が増え、人員の少ない今だからこそ、業務を改善していく必要があります。

前回のd&k7号で特集したとおり、今後業務をRPAやAI化していくにも、マニュアルの作成や、業務の棚卸し、作業の流れの把握が役立ちます。

マニュアルがあることで、業務の標準化、業務改善を図ることができ、公平な住民サービス、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すことができます。

### マニュアル作成のメリット

#### ①時間短縮・作業効率アップ↑

業務マニュアルがあると、やり方を調べたりする**「ムダな時間をなくせます**。また、過去のノウハウが活かされ、効率が上がります。また、マニュアルがあることで、新人教育や人事異動の引き継ぎが効率的にでき、即戦力が望めます。

生産性の向上！  
調べる手間なく即業務に取り掛かれる。



「ムリ・ムダ・ムラ」  
をなくす！  
人が代わっても、対応や処理が変わることなく。

#### ②業務の明確化・標準化

個人によって異なる、業務の進め方ややり方、基準の**「ムラ」を減らす**ことができます。たとえ人が代わっても、マニュアルに沿って一つひとつのステップを着実にこなすことで、「抜け」や「漏れ」も防ぐことができます。

#### ③リスク回避

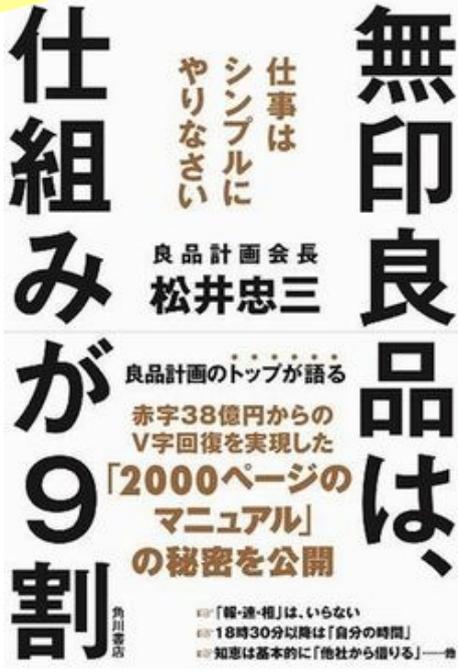
現場で起こる業務処理に加え、予測されるイレギュラーな対応もしくは過去に発生したトラブルについて掲載することで、そのような事態が発生する可能性があることを知ることができ、リスクマネジメントにつながります。

トラブル管理！  
事前のリスク回避とトラブル発生時にも対策が立てやすく。





おすすめの図書



今回のd&kでは、マニュアル特集をしましたが、マニュアル作りの先進的な取組を行っているのがいまや国民的ブランドである無印良品！

2000ページに及ぶマニュアルを作り出したのが、著者の松井忠三さん。無印良品の経営をV字回復させたのが、このマニュアルの存在だった。マニュアルという言葉だけを聞くと無機質で冷たいものに思われがちだが、この本を読めば、本当のマニュアル作りとはなにかを考えさせてくれる1冊である。

ここでは、本の中身を少し紹介します！！



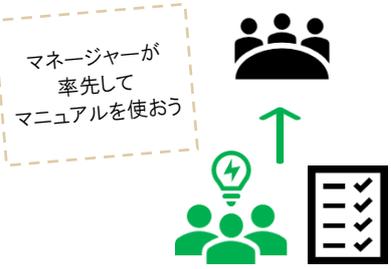
人間社会において唯一確実なことは変化である。自らを変革できない組織は、明日の変化に生き残ることはできない。

経営の神様 ピーター・ドラッカーの名言

良いマニュアル と 悪いマニュアル の分かれ道

✓ **ボトムアップ型**  
現場の声や知恵を上層部が取り入れる

✗ **トップダウン型**  
上層部から現場へ指示・命令



現場で使う人がマニュアルを作る



現場では役に立たない

『隠れた無駄』を見つけて生産性を向上させる

- ① 本当にその業務は必要なのか
- ② 足りない業務はないか

普段行っている業務を見直すときには、上記2点をチェックしよう！

個人で作るのではなく、チームごとに1つ1つの業務を検討することでムダを割り出せる



引用・参考：松井忠三(2013). 無印良品は、仕組みが9割 KADOKAWA

北関東防衛局からの派遣で着任した鶴岡さんにインタビュー！！

◆北関東防衛局ではどのようなWLBの取組がありましたか？

所属していた部内で、WLB推進プロジェクトチームを作り、メンバーの一員として取組をしていましたが、どうやったら残業が減るか？などをチーム会議で話し合い、部内で周知し、こういう取組を進めよう、という提案をしていました。



鶴岡 絵里香さん  
秘書広報課 基地・渉外係長

この取組によって変わったこととしては、不要な残業をしないようするなど働き方を意識するようになり、スケジュール共有をして状況を把握し合えるようになりました。

ちなみに、防衛省にはフラビーちゃんというWLB啓発キャラクターがいます！



◆北関東防衛局では、どのように引継ぎをしていましたか？

やり方は人によって様々ですが、前任者が引継書として使っていたものをアップデートして、自身の引継ぎでも使う人が多いです。

引継書には直近でなければならぬことや、問題になっている事案をまとめたものが含まれています。

また、私が3月までいた施設管理課では、年に1度の説明会で業務内容の資料をもらえるので、新任者はそれを参考にしながら働いています。

◆瑞穂町の職員に一言！

瑞穂町に着任して、フレンドリーな方が多く、毎日感心しっぱなしです。

職員間での挨拶が徹底されていて、電話対応でもハキハキと話しているので、とても気持ちがいいです。

町の職員の人から見習いたいことがたくさんあり学ばせてもらっています。2年間よろしく願いいたします。

令和2年6月発行  
発行元：企画部企画課企画係

## 令和元年度 地区会館利用状況

(殿ヶ谷会館)

月	町内会		その他団体		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	2	63	20	1131	22	1,194
5月	0	0	15	214	15	214
6月	0	0	29	490	29	490
7月	0	0	18	1668	18	1,668
8月	0	0	12	223	12	223
9月	2	24	12	180	14	204
10月	1	19	18	150	19	169
11月	1	15	11	153	12	168
12月	1	8	7	59	8	67
1月	3	95	16	171	19	266
2月	3	78	8	113	11	191
3月	3	44	8	53	11	97
計	16	346	174	4,605	190	4,951

(石畑会館)

月	町内会		その他団体		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	1	10	36	1649	37	1,659
5月	1	15	40	533	41	548
6月	2	29	28	394	30	423
7月	0	0	32	1696	32	1,696
8月	4	80	25	257	29	337
9月	0	0	31	356	31	356
10月	0	0	36	492	36	492
11月	0	0	31	336	31	336
12月	0	0	27	306	27	306
1月	0	0	28	448	28	448
2月	0	0	31	331	31	331
3月	1	6	31	339	32	345
計	9	140	376	7,137	385	7,277

(石畑中央会館)

月	町内会		その他団体		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	1	35	2	50	3	85
5月	1	20	12	251	13	271
6月	4	62	11	307	15	369
7月	3	60	4	78	7	138
8月	2	70	3	43	5	113
9月	2	20	13	170	15	190
10月	1	15	7	116	8	131
11月	2	38	4	75	6	113
12月	6	65	7	161	13	226
1月	4	77	5	91	9	168
2月	5	61	2	150	7	211
3月	3	57	2	40	5	97
計	34	580	72	1,532	106	2,112

(箱根ヶ崎北会館)

月	町内会		その他団体		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	3	90	30	501	33	591
5月	1	10	30	408	31	418
6月	4	110	30	492	34	602
7月	5	300	30	403	35	703
8月	3	60	20	297	23	357
9月	2	19	32	542	34	561
10月	2	80	26	347	28	427
11月	0	0	33	435	33	435
12月	4	170	28	373	32	543
1月	2	90	23	385	25	475
2月	0	0	25	358	25	358
3月	2	78	18	264	20	342
計	28	1,007	325	4,805	353	5,812

## 令和元年度 地区会館利用状況

(箱根ヶ崎中央会館)

月	町内会		その他団体		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	3	90	17	275	20	365
5月	0	0	19	217	19	217
6月	4	90	22	264	26	354
7月	7	135	18	252	25	387
8月	0	0	12	132	12	132
9月	0	0	12	124	12	124
10月	1	3	17	191	18	194
11月	0	0	17	217	17	217
12月	0	0	14	146	14	146
1月	1	30	11	116	12	146
2月	1	7	14	146	15	153
3月	2	10	3	37	5	47
計	19	365	176	2,117	195	2,482

(箱根ヶ崎南会館)

月	町内会		その他団体		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	4	117	67	1,542	71	1,659
5月	0	0	66	573	66	573
6月	5	89	65	565	70	654
7月	9	244	65	1,862	74	2,106
8月	2	38	66	520	68	558
9月	0	0	65	1,137	65	1,137
10月	1	10	71	615	72	625
11月	2	60	68	577	70	637
12月	0	0	59	523	59	523
1月	3	90	53	417	56	507
2月	3	29	67	586	70	615
3月	0	0	60	460	60	460
計	29	677	772	9,377	801	10,054

(箱根ヶ崎西会館)

月	町内会		その他団体		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	1	40	14	278	15	318
5月	1	30	14	318	15	348
6月	0	0	14	247	14	247
7月	0	0	12	214	12	214
8月	0	0	12	290	12	290
9月	0	0	13	261	13	261
10月	0	0	16	299	16	299
11月	0	0	21	264	21	264
12月	0	0	12	196	12	196
1月	2	120	11	217	13	337
2月	0	0	12	216	12	216
3月	0	0	14	228	14	228
計	4	190	165	3,028	169	3,218

(長岡会館)

月	町内会		その他団体		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	4	45	4	52	8	97
5月	1	2	3	40	4	42
6月	1	12	2	32	3	44
7月	0	0	5	55	5	55
8月	3	43	3	21	6	64
9月	1	10	1	4	2	14
10月	1	15	1	7	2	22
11月	2	22	6	138	8	160
12月	1	11	1	8	2	19
1月	1	14	2	50	3	64
2月	1	9	9	245	10	254
3月	0	0	1	8	1	8
計	16	183	38	660	54	843

## 令和元年度 地区会館利用状況

(長岡南会館)

月	町内会		その他団体		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	4	97	39	2125	43	2,222
5月	2	60	35	538	37	598
6月	2	70	34	570	36	640
7月	1	50	41	2383	42	2,433
8月	4	84	35	647	39	731
9月	0	0	41	684	41	684
10月	0	0	42	643	42	643
11月	3	69	41	790	44	859
12月	0	0	34	575	34	575
1月	2	65	30	526	32	591
2月	1	20	38	625	39	645
3月	2	28	18	315	20	343
計	21	543	428	10,421	449	10,964

(むさしの会館)

月	町内会		その他団体		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	4	44	31	459	35	503
5月	3	34	31	455	34	489
6月	4	134	27	410	31	544
7月	4	104	38	506	42	610
8月	4	60	33	583	37	643
9月	4	286	32	574	36	860
10月	4	92	37	486	41	578
11月	4	72	38	470	42	542
12月	4	140	34	483	38	623
1月	6	107	27	405	33	512
2月	3	54	27	321	30	375
3月	0	0	19	189	19	189
計	44	1,127	374	5,341	418	6,468

【令和元年度利用状況合計】

月	町内会		その他団体		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	27	631	260	8,062	287	8,693
5月	10	171	265	3,547	275	3,718
6月	26	596	262	3,771	288	4,367
7月	29	893	263	9,117	292	10,010
8月	22	435	221	3,013	243	3,448
9月	11	359	252	4,032	263	4,391
10月	11	234	271	3,346	282	3,580
11月	14	276	270	3,455	284	3,731
12月	16	394	223	2,830	239	3,224
1月	24	688	206	2,826	230	3,514
2月	17	258	233	3,091	250	3,349
3月	13	223	174	1,933	187	2,156
計	220	5,158	2,900	49,023	3,120	54,181

## 令和元年度地区会館利用目的一覧

会館名	利用目的
殿ヶ谷会館	お囃子、生け花、書道、サロン、ダンス、サロン活動、町内会、育成会、子供会、中学校 PTA の会議など
石畑会館	ヨガ、体操サークル、民謡、東京土建、ダンス、吹奏楽、サロン活動、町内会、育成会、子供会、青少年問題協議会、中学校 PTA の会議など
石畑中央会館	サロン活動、舞踊団体、石畑保育園、町内会、育成会、子供会の会議など
箱根ヶ崎北会館	パン作り教室、ヨガ、フラダンス、押し花、書道、体操、手芸、吟詠、寿クラブ、氏子会、瑞穂町観光協会、町内会、育成会、中学校 PTA の会議など
箱根ヶ崎中央会館	絵画、フラダンス、サロン、お囃子、獅子舞、寿会、ボランティアセンターみずほ、笑夢スポーツクラブ、町内会、青少年問題協議会の会議など
箱根ヶ崎南会館	体操、尺八、言語サークル、フラダンス、ヨガ、少年野球、寿会、ボーイスカウト、詩吟、大正琴、町内会、中学校 PTA の会議など
箱根ヶ崎西会館	大正琴、カラオケ、少年野球、少林寺拳法、サロン活動、東京土建、建設業団体、町内会の会議など
長岡会館	寿会、ソフトボール団体、大正琴、獣医師会、町内会、長岡地区町内会連合会の会議など
長岡南会館	西多摩保護司会、ソフトボール愛好会、ヨガ、詩吟、スポーツ吹矢、体操、琴、歌謡、老人クラブ、町内会の会議など
むさしの会館	ダンス、武州唐獅子太鼓、鳴子踊り、ヨガ、大正琴、書道、サロン、町内会の会議など